

2021年2月16日

各位

株式会社 足利銀行

## 不祥事件の発生について

この度、弊行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

お客さまからの信用を第一とする金融機関として、このような不祥事件を発生させたことは誠に申し訳なく、役職員一同深く反省するとともに、日頃からご支援とご愛顧をいただいております地域の皆さまをはじめ、お取引先の皆さまなど関係する皆さま方に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要および発覚後の対応

(1) 上三川支店の元パートタイマー（女性、50歳代、派出窓口担当）が、上三川町役場派出窓口において、お預かりした税金等の収納金の一部を一時的に着服し、納付期限までに納付することを繰り返していたことが、役場からの問い合わせにより、本年1月19日に判明いたしました。

その後の弊行の内部調査により判明している着服件数・金額は、累計で45件1,789,760円です。

(2) 着服が発覚した時点で上三川町への入金が未済となっております収納金24件842,400円につきましては、既に弊行から上三川町に納付しております。また、元パートタイマーから、弊行に対して全額弁済されております。

なお、弊行のその他の窓口で納付を受付した税金等は、すべて正当な手続きで納付されており、上三川町役場派出窓口で受付したものも含めて未納となっているものはございません。

#### 2. 監督官庁等への届出等

事件発覚後、速やかに法令に基づく監督官庁等への通報と届出を行っております。

#### 3. 人事処分

当該パートタイマーにつきましては、2021年2月9日付で懲戒解職いたしました。また、関係者について、責任の所在を明確にしたうえで、今後、厳正な処分を実施いたします。

#### 4. 再発防止について

弊行は、これまでもコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題の一つとして認識し、態勢整備に努めてまいりましたが、今般の事件を厳粛に受け止め、不祥事件の再発防止に向けて、役職員の倫理観の更なる向上、内部管理態勢の一層の強化を図るとともに、信頼回復に向けて全行をあげて全力で取り組んでまいります。

#### 5. 本件に関するお客さま専用のお問い合わせ先

電話番号：0120-334-860（フリーダイヤル）

受付時間：平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます）

以上